

富山県中小企業再建支援金の一つとして、新型コロナウイルスの影響により売上が減少した事業者の皆様が、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた「新しい生活様式」やデジタル化に対応し、事業活動を再建し成長、発展するため、販路開拓や感染症対策、DX等に加え、企業連携や業態転換等による新ビジネスの創出などの意欲的な取組みを後押しします。

1 補助対象者

新型コロナの影響を受け、売上が減少した、県内に主たる事業所を置く

- ① 中小企業者、小規模企業者 ② NPO法人、医療法人
③ 組合（中小企業等経営強化法に基づくもの）

対象者追加

※個人事業主、フリーランスも利用可。みなし大企業、暴力団関係者、性風俗営業等事業者を除く。

2 補助対象事業・補助率・補助額

原則精算払い、1/2以内概算払い可

次に掲げる事業。通常枠①～⑤は組合せ可

※ 令和3年2月10日（水）〔県予算成立日〕以降に実施し、同年12月24日（金）までに完了のうえ実績報告書を提出する見込みのあるもの

※ 「令和2年度富山県地域企業再起支援事業費補助金」の採択企業も申請可

通常枠

設備・備品の導入は、県内経済への需要創出や消費拡大を図るため、原則として県内事業者への発注を条件

事業区分	事業内容	補助率・補助金額
①DX(デジタルトランスフォーメーション)推進	非接触型ビジネスの展開・システム開発、ビッグデータ活用、AR・VR活用、クラウド活用、業務効率化に資するIoT・AI技術・設備導入、テレワーク・ビデオ会議システム等リモート化設備(モバイルPC、タブレット等)、Wifi等整備 等	【補助率】 中小・組合 2/3 小規模 3/4 【補助金額】 (最大) 100万円 (下限) 30万円
②販路開拓・売上向上	ECモール出店(登録料)、ECサイト作成、WEB等広告宣伝、キャンセル対応、テイクアウト・デリバリー対応(保管冷凍冷蔵設備等の整備、キッチンカー等専用車両導入、弁当容器代、システム導入経費等)、メニュー表記の多言語対応、販促キャンペーン・イベント開催、見本市等出展(小間料、輸送費、旅費等) 等	
③新商品開発	商品開発、研究開発費、製造設備整備 等	
④環境改善	感染症対策(換気システム導入などハード整備、消毒・清掃機器レンタル等)、施設改修、感染症対策を兼ねた熱中症対策 等 ※マスク、消毒液等消耗品は、対象外(医療現場において使用する防護服や建設現場等における熱中症対策のための作業服等は除く。)	【参考】 中小 45万円以上 小規模 40万円以上 の事業(税抜)が対象
⑤経営革新	働き方改革や人材育成に係る各種講習会開催、BCP計画策定 等	

特別枠

※特別枠と通常枠の両方への申請は不可

事業区分	事業内容	補助率・補助金額
①企業間連携「ワンチームとやま」枠	複数企業が連携した新ビジネスの創出や生産性向上・コスト低減に資する事業 〔クラウド活用、データ連携、マーケティング調査、実証実験、新商品開発、共同研究、共同購入、共同仕入れ、共同生産(生産量の拡大)、共同配送、共同販売、雇用管理(労働力融通)等による新事業展開〕	【補助率】 中小・組合 3/4 小規模 4/5 【補助金額】 (最大) 200万円 (下限) 50万円
②業態転換・事業承継枠	・業態転換等を伴う新市場の開拓や新規事業の立上げなど事業継続や経営変革に資する事業 〔既存事業を持続、再構築するうえでの業態や業種の転換、新分野への参入による事業の多角化、その際の空き店舗の活用、本業の主力事業から成長事業へのシフトなど事業構成の見直し、企業規模や事業規模の拡大・縮小(事業の選択と集中)〕 ・事業承継を契機に新たに取り組む新商品・サービスの開発や販路開拓等の意欲的な事業 ※事業承継に関連した各種手続きや資産算定・評価等の経費も補助対象となるが意欲的な事業は必須	

3 募集期間

令和3年6月11日(金)～~~7月21日(水)~~ 7月6日(火)

※オンライン申請は7月6日(火)17時まで、郵送は7月6日(火)の消印有効

4 申請方法・申請先

オンライン申請・郵送

申請方法など詳細はホームページで

TONIO 富山県

検索

(公財)富山県新世紀産業機構

Tel.076-444-5735

Fax.076-444-5609